

第4期わかちあいプラン 振り返りシートの抜粋（令和元年度及び2年度における行政への意見・要望・期待）に対する行政（市川市）の回答

地区社協名称	地域福祉活動を進めていくうえでの行政への意見・要望・期待		行政（市川市）の回答
	R元年度	R2年度	
1 市川第一地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体事業を支えるインフラ整備（拠点の確保や看板等）</li> <li>● 市民生活の課題を解決するためのネットワークづくりに尽力して欲しい</li> <li>● 市内の地域各種団体の地区割りの統一化</li> <li>● 情報の発信や周知に工夫を凝らし、的確な内容とする</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 具体事業を支えるインフラ整備（拠点の確保や看板等）</li> <li>(2) 市民生活の課題を解決するためのネットワークづくりに尽力して欲しい</li> <li>(3) 市内の地域各種団体の地区割りの統一化</li> <li>(4) 情報の発信や周知に工夫を凝らし、的確な内容とする</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 引き続き、拠点の整備や活動場所への支援（先受け等）をしております。また、拠点の看板の作成等、周知方法を一緒に検討していきましょう。</li> <li>(2) 市職員、関係機関、市社協やコミュニティワーカーにご相談ください。把握している社会資源とのつながりや連携を図っております。引き続き地域ケアシステム推進連絡会等を通して、関係機関と連携を図り、市民生活の課題を解決できるよう努めてまいります。</li> <li>(3) 市川市自治会連合協議会の14の地区割を基本として、市内15ヶ所に、地域ケアシステムの拠点および高齢者サポートセンターを配置しております。また、各地区単位で活動するのではなく、広域で活動している団体もあるため、地域ケアシステム推進連絡会等への参画を呼び掛け、連携を図れるよう努めてまいります。</li> <li>(4) 主に広報いちかわや市公式webサイトで情報発信をしていますが、情報発信のツールを増やし、地区社協と協力して活動等の情報を発信していきます。</li> </ol>
2 市川第二地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供を適宜して欲しい</li> <li>● 住民説明を詳しくして欲しい</li> <li>● 場の確保（入りやすい1階空き店舗等）</li> <li>● 福祉サービスを利用していない孤立しがちな高齢者の支援を具体的に検討して欲しい</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供を適宜して欲しい</li> <li>(2) 住民説明を詳しくして欲しい</li> <li>(3) 場の確保（入りやすい1階空き店舗等）</li> <li>(4) 福祉サービスを利用していない孤立しがちな高齢者の支援を具体的に検討して欲しい</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (2) 地域ケアシステム推進連絡会、相談員会議に市職員が出席し、適時情報を発信しております。引き続き、地区社協に月1回程度情報提供のメールを配信していきます。</li> <li>(3) 現在の地域ケア拠点は複数の相談機関が所在する複合施設の中にあり、サロン活動のスペースも確保できていると考えます。引き続き、誰でも気軽に立ち寄ることができるよう、周知方法を検討していきましょう。</li> <li>(4) 地域で心配な方がいた場合、引き続き行政や高齢者サポートセンター等の関係機関につなげていただくの併せて、お互いさま事業をはじめ地域で何ができるか一緒に検討していきましょう。</li> </ol>
3 国府台地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市のバスを借りやすくしてほしい。</li> <li>● 若い人たちがもっと地域活動に参加していけるよう、施設や連携が必要である。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市のバスを借りやすくしてほしい。</li> <li>(2) 若い人たちがもっと地域活動に参加していけるよう、施設や連携が必要である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 所管課に確認したところ、現在は新型コロナワクチン接種会場への移送でバスを使用しており、一般への貸出しはしていないとのことです。状況が変わりましたら、再度、ご要望をお伝えします。</li> <li>(2) 具体的なご提案等ありましたら、ご相談ください。必要に応じて、関係機関との連絡調整等をさせていただきます。</li> </ol>

第4期わかちあいプラン 振り返りシートの抜粋 (令和元年度及び2年度における行政への意見・要望・期待) に対する行政(市川市)の回答

地区社協名称	地域福祉活動を進めていくうえでの行政への意見・要望・期待		行政(市川市)の回答
	R元年度	R2年度	
4 真間地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ケアシステムの継続、よってこの予算の長期継続を希望</li> <li>●人材確保や育成に予算をつけてほしい</li> <li>●地域の現状を正しく理解してもらいたい、そのために現場に足を運んでほしい</li> <li>●真間稲荷神社集会所の使用料の補助をしてほしい。</li> <li>●地区推進協議会における各地区と同じ課題についての話し合いができてとても役に立った。活発な議論を今後も期待する。ゴミ出しや教育についても担当の市職員が協議会に参加して下さり、直接地域課題について話を聞き、解決への模索を共にしているという実感があつた。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域ケアシステムの継続、よってこの予算の長期継続を希望</li> <li>(2) 人材確保や育成に予算をつけてほしい</li> <li>(3) 地域の現状を正しく理解してもらいたい、そのために現場に足を運んでほしい</li> <li>(4) 真間稲荷神社集会所の使用料の補助をしてほしい</li> <li>(5) 平成30年施行の避難行動要支援者名簿制度の見直しに伴い、いち早く名簿を明確にしてほしい。</li> <li>(6) 地域を繋げることで地域福祉を充実させようとする地域福祉計画のもと、コロナ禍でどのような活動ができるかについて、単なる規制や予防の伝達のみでなく、具体的事例等を明示してほしい。</li> <li>(7) ポストコロナではどのような道を模索すればよいか、福祉政策課とともにzoom会議でもよいかから話し合いたい。地区推進会議はこれからどうなるのか全くお知らせなしでは不安です！</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 引き続き、拠点の確保をはじめ、地域ケアシステムを推進してまいります。</li> <li>(2) 地域支えあい課では、生活支援サポーター養成研修を実施し、各地区のお互いさま事業を紹介しています。研修参加者が各地区の取組みとつながるよう工夫していきます。</li> <li>(3) 地域の現状を正しく理解・把握できるよう、引き続き地域支えあい課を中心に相談員会議だけでなく、現場の活動に参加していきます。</li> <li>(4) 民間施設の会場使用料を補助する制度は現在ありません。公の施設の場合、減額後の金額で使用可能となっております。活動の場の確保について、どのような支援ができるか検討してまいります。</li> <li>(5) 平成30年度に災害時要援護者名簿から避難行動要支援者名簿に制度改正しました。</li> <li>(6) (7) ご指摘いただきました件につきまして、令和2年度また令和3年度も書面開催となり、コロナ禍における地区推進会議開催の難しさを痛感するとともにポストコロナでの地区推進会議の在り方について検討を進めております。令和4年度には対面での地区推進会議が開催できるよう、また、今後どのように地域福祉を進めていくことがベストか、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</li> </ol>
5 八幡地区社会福祉協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 無償保育や子育ても重要ですが、市川市の道路状況も気になる。公道に面していない(建て替えができない)家なども多く、火災が起きた時の対応が心配。</li> <li>(2) 市が開催するシンポジウムと、既存の会議体との相違点はどこにあるのか？ 市長が市民の声を聞きたいのであれば、既存の会議体に出席するのよいいのでは。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(3) 市の状況を、情報が行き届かない高齢者等もえることができるよう、工夫してほしい</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 道路の破損等がありましたら道路安全課にご連絡ください。または地域支えあい課にご連絡いただければ所管課にお伝えいたします。公道に面しておらず、建替えや火災などご心配な家屋がある場合は、建築指導課でご相談いただけますのでお知らせいただければと存じます。</li> <li>(2) タウンミーティングと既存の会議体では、参加対象者が違うことが相違点と考えられます。市主催のタウンミーティングなどの会議等の対象者は市全域の場合が多く、地区社協主催等の既存の会議の対象者はその地区にお住いの方が多くいものと思われる。市長の既存の会議体への出席につきましては、要望があったことを報告します。</li> <li>(3) 市の状況の周知については、広報いちかわ・市公式webサイト・市公式SNS等を中心に行っています。ケアマネや地域とのつながりがなく孤立している方や、ご自身で情報を入手するのが困難な方などにも、情報が行き届くよう、わかりやすい情報発信やスマホ教室などの開催に努めてまいります。地域の皆様におかれては、情報の入手にお困りの方などがいらっしゃる場合は、地区社協、自治(町)会、民生委員、その他の団体等が積極的に関わっていただき、情報の取得にご協力いただければと存じます。</li> </ol>
6 菅野・須和田地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉関係の窓口一本化</li> <li>●サロン活動支援(財政、場の確保)</li> <li>●福祉関係機関のスリム化、わかり易さを求める</li> <li>●縦割りではなく、課を越えた横のつながりを強化</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉関係の窓口一本化</li> <li>(2) サロン活動支援(財政、場の確保)</li> <li>(3) 福祉関係機関のスリム化、わかり易さを求める</li> <li>(4) 縦割りではなく、課を越えた横のつながりを強化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (3) 福祉関係の窓口は、制度の多様化・複雑化に伴い、高齢者に関することは高齢者サポートセンター(介護福祉課)、障がい者に関することは障がい者支援課、生活困窮に関することは生活支援課などと各専門の窓口を設けております。相談先がご不明な場合などは、地域支えあい課にご相談ください。ご相談内容に応じて担当課におつなぎいたします。</li> <li>(2) 引き続き、サロン活動への補助、活動場所の確保(先受け等)について支援を行ってまいります。</li> <li>(4) 庁内で連携を図ってまいります。</li> </ol>
7 曾谷地区社会福祉協議会	なし	なし	—

## 第4期わかちあいプラン 振り返りシートの抜粋（令和元年度及び2年度における行政への意見・要望・期待）に対する行政（市川市）の回答

地区社協名称	地域福祉活動を進めていくうえでの行政への意見・要望・期待		行政（市川市）の回答
	R元年度	R2年度	
8 宮久保・下貝塚地区社会福祉協議会	※コロナの影響により福祉委員会が開催できず、ヒアリング未実施。	(1) 地域の高齢者の情報がなかなか入ってこない。情報を共有できるようにしてほしい。 (2) 地域の空き家を知らせてほしい。	(1) 市や関係機関で把握している個人情報については、可能な範囲で情報提供してまいります。市や関係機関につながった方に地域との情報共有に同意してもらえよう促していきます。 (2) 例えば隣家のアンテナが倒れて危ないが、空き家のように連絡が取れない場合などは建築指導課にご連絡ください。建築指導課が空き家として把握している場合、所有者と連絡をとれることがあります。
9 市川東部地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精華園の有効活用</li> <li>●空き家対策</li> <li>●ゴミ出しルールの徹底（外国人でもわかるパンフの作成）</li> </ul>	(1) 精華園の有効活用 (2) 空き家対策 (3) ゴミ出しルールの徹底（外国人でもわかるパンフの作成）	(1) ご提案がありましたら、関係課と調整させていただきます。 (2) 例えば隣家のアンテナが倒れて危ないが、空き家のように連絡が取れない場合などは建築指導課にご連絡ください。建築指導課が空き家として把握している場合、所有者と連絡をとれることがあります。 (3) 市川市では、日本語版と外国語版（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語）の「ごみ収集日カレンダー」を作成しております。
10 国分地区社会福祉協議会	なし	※コロナの影響により地域ケア推進連絡会が開催出来なかった為ヒアリング等未実施。	—
11 大柏地区社会福祉協議会	※コロナの影響により福祉委員会が開催できていない	※コロナの影響により福祉委員会が開催できていない。	—
12 信篤・二俣地区社会福祉協議会	(1) 最終的に行政を頼るが、できるだけ自分たちの手で行うことが必要だと思う。	なし	(1) 必要に応じて行政をはじめ各種専門機関におつなぎします。ご相談がありましたら、よろしくお願いいたします。
13 行徳地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉関連予算の増額</li> <li>●社協への資金援助</li> <li>●福祉関係職員の充実</li> <li>●市内の地域ケア拠点のPR</li> <li>●一般の方が入りやすいような拠点の改築</li> <li>●市の補助金制度等を地域にわかりやすく整理</li> <li>●社協や地区社協と連携</li> <li>●高齢化に向け計画的な支援</li> </ul>	(1) 福祉関連予算の増額 (2) 社協への資金援助 (3) 福祉関係職員の充実 (4) 市内の地域ケア拠点のPR (5) 一般の方が入りやすいような拠点の改築 (6) 市の補助金制度等を地域にわかりやすく整理 (7) 社協や地区社協と連携 (8) 高齢化に向け計画的な支援	(1) 今後も適切な予算計上・執行に努めてまいります。 (2) 現在、市川市社会福祉法人市川市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき補助金の支払いをしております。引き続き社協に対して適切な補助に努めてまいります。 (3) 今後も適切な福祉関係職員の配置に努めてまいります。 (4) 令和4年3月5日号の広報いちかわで地域福祉活動に関する周知をしました。市公式WEBサイトや社会福祉協議会のホームページをはじめ、情報発信のツールを増やし、地区社協と協力して活動等の情報を発信していきます。 (5) 建物を管理している公園緑地課に確認しましたが、改築は難しいとの回答でした。拠点の看板の作成やスロープの設置等、誰でも気軽に立ち寄れるようどうしたら入りやすくなるか一緒に検討していきましょう。 (6) 地域振興課より自治会長へ自治会便利帳を毎年配付しております。今後、この自治会便利帳から市の補助金制度等を抜粋した資料を配付してまいります。 (7) 引き続き、社協、地区社協との連携向上を目指してまいります。 (8) 高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう介護予防等の事業を実施しています。引き続き、高齢になっても安心して暮らすことが出来るよう支援していきます。

第4期わかちあいプラン 振り返りシートの抜粋（令和元年度及び2年度における行政への意見・要望・期待）に対する行政（市川市）の回答

地区社協名称	地域福祉活動を進めていくうえでの行政への意見・要望・期待		行政（市川市）の回答
	R元年度	R2年度	
14 南行徳地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申し入れ事項の迅速な回答</li> <li>● 身近な存在</li> <li>● 地域福祉活動に関する情報提供の充実</li> <li>● 地域に出向き地域の意見を汲み上げて良い政策を実行</li> <li>● 高齢者がいきいきと活動できるような支援</li> <li>● 各担当課の役割とその周知</li> <li>● 子ども関係課との連携</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 申し入れ事項の迅速な回答</li> <li>(2) 身近な存在</li> <li>(3) 地域福祉活動に関する情報提供の充実</li> <li>(4) 地域に出向き地域の意見を汲み上げて良い政策を実行</li> <li>(5) 高齢者がいきいきと活動できるような支援</li> <li>(6) 各担当課の役割とその周知</li> <li>(7) 子ども関係課との連携</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 引き続き、迅速な対応に努めてまいります。</li> <li>(2) 地域の皆様の身近な存在になれるよう努めてまいります。</li> <li>(3) 地域ケアシステム推進連絡会、相談員会議に市職員が出席し、適時情報を発信しております。引き続き、地区社協に月1回程度情報提供のメールを配信していきます。</li> <li>(4) 引き続き地域ケアシステム推進連絡会や相談員会議へ、市職員および関係機関が出席してまいります。</li> <li>(5) 高齢者がいきいきと活動できるよう、高齢者クラブへの補助、いきいきセンターの運営、みんなで体操、アクティブシニアフィットネス、はつらつシニアフィットネス、フレイル予防ゆったり教室等、各種支援をしてまいります。</li> <li>(6) 各担当課がどのような業務・役割を担っているかわかりやすい周知に努めてまいります。</li> <li>(7) 情報提供を受けた際、速やかにこども政策部と連携を図ってまいります。</li> </ol>

# 市川市高齢者等世帯ごみ出し支援事業の概要

事業始期	令和2年6月1日
事業対象者 (※)	<p>自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、(1)または(2)にあてはまる人</p> <p>(1) ひとり暮らしで以下のア～エのどれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護保険における要介護1～5の認定を受けている人</li> <li>イ 身体障害者手帳2級以上（視覚及び肢体不自由障害者は3級以上）の障がいのある人</li> <li>ウ 療育手帳所持者の中で最重度、重度の人</li> <li>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある人</li> </ul> <p>(2) 同居者全員が上記(1)のア～エのいずれかに該当する人</p>
利用開始までの手順	<p>(1) 申請書及び同意書の持参または郵送 清掃事業課（クリーンセンター内）、介護福祉課、障がい者支援課に設置している申請書、同意書（市公式Webサイトからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、上記3課（〒272-8501住所不要）いずれかに提出</p> <p>↓</p> <p>(2) 利用希望者に収集日などを利用承認通知書でお知らせ</p> <p>↓</p> <p>(3) 利用開始</p>

### 📁 収集当日の流れ



玄関前などにごみを出す  
（集合住宅にお住まいの方は原則玄関前で手渡しになります）

➤



委託業者が収集

**収集日**

月～金曜日のうち1日  
（収集日が祝日の場合）も収集を行います

**収集時間**

原則午前9時から ※1

新型コロナウイルス感染症の影響により、収集開始時間が一時的に変更になる場合があります。詳しくは市公式Webサイトなどで確認してください。

ごみが出ていない場合、安否の確認を行います



ごみが出ていない

➤



委託業者が声かけを行う

➤



応答がない場合、委託業者が市に連絡を入れる

➤



市から緊急連絡先に連絡を入れる

ごみを出さない場合は、委託業者が見てわかる位置（玄関やベランダなど）に市川市指定の「燃やさないごみの袋（赤い文字）」を結ぶか、収集日前日までに清掃事業課へ連絡してください。

※1 R4.4.1～原則午前8時からとなります。

当初予算額	年度	予算額	対前年度増減
	令和2年度	770万円	—
	令和3年度	1,250万円	(+480万円)
	令和4年度	1,602万5千円	(+352万5千円)

※事業対象者の世帯は令和4年2月時点で3,542世帯。そのうち351世帯がご利用になっています。

**【市のごみ出し事業における注意事項】**

※状況により訪問調査を行う場合があります。道幅が狭い道路（狭きょう隘あい道路）沿いにお住まいの方など、収集が困難な場合は、事前に相談させていただくことがあります。

※支援を受けられない方は、(1) 市川市内に住所を有していない方 (2) 施設へ入所している方 (3) 他のごみ出し支援を受けている方です。